

第94回 関西広域連合委員会

日時：平成30年7月1日（日）

10：50～11：50

場所：リーガロイヤルNCB2F淀の間

開会 午前 10時50分

○井戸広域連合長 それでは第94回広域連合委員会、メンバーがおそろいですので開催させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

最初に大阪府北部地震の被害状況と対応について、お諮りさせていただきます。

広域防災局から報告させていただきます。防災局長、お願いします。

○事務局 それでは、資料1をごらんください。

大阪府北部を震源とする地震の被害と対応状況について御説明いたします。

なお、お断りですが、右肩に括弧書きしておりますとおり、このデータにつきましては一昨日、6月29日10時現在のものを取りまとめたものでございます。

地震の概要ですが6月18日午前7時58分、大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生いたしました。最大震度6弱が大阪府北部で観測されております。

2の被害状況等でございますが、まず人的被害、死亡、重傷、軽傷と記載のとおりでございますが、こここの大阪府で5名死亡とございますデータにつきまして、先日、高槻市から発表されたとおり1名、81歳の女性は発災前に病死だったことが明らかになったということで、このデータについては4ということで御了解いただきたいと思います。

(2)の住家被害でございますが、記載のとおり一部損壊が圧倒的な数を占める、今回の地震の特徴をあらわしているところでございます。

次のページをお願いいたします。ライフラインの状況でございますが、水道、電気、ガス、発災直後にはそれぞれ断水、停電、供給停止となりましたが、ガスが6月24日

と若干遅れた復旧でしたけれども、全てにつきましてその当該週のうちに復旧いたしております。

次のページをお願いいたします。（４）高速道路等でございますが、NEXCO西日本、阪神高速道路、本四高速道路のうち、記載のとおり29区間が通行止めとなりましたが、いずれも当日の13時20分までに解除となっております。

次のページをお願いします。（５）鉄道の状況ですが、近畿運輸局の調べによりますと、発災直後運転見合わせは記載のとおり、JR東海、JR西日本等運転見合わせとなっております。ただ、大半が当日中に運転再開ということでございます。

（６）の空港につきましては、地震発生に伴いまして各空港が一旦運用停止を行いましたが、8時49分までに3空港とも運用を再開しております。

原子力発電所につきましては、プラント及びモニタリングポストの数値に異常はございませんでした。

3の避難の状況ですが、避難所数、大阪府において現在39カ所、そして避難者数171となっております。

4の関西広域連合の対応ですが、まず体制ですが発災直後、対策準備室を設置いたしまして9時30分、先遣隊を大阪府庁へ派遣いたしました。引き続き大阪府において情報収集をしておこなっております。翌日の11時、大阪府から具体的な支援要請があったことを受けて、広域連合といたしましては応援・受援調整室という形で体制を移行させております。物資の支援につきましては6月19日、ブルーシート3,000枚を大阪府北部8市に直接配布しております。

次のページをお願いします。（３）の人的支援ですが、発災直後より、現時点において確定している7月6日までの支援状況を上の表に総括表として整理してございます。表頭でございますように先遣隊、避難所運営、家屋被害認定、またEARTHといった形での応援内容につきまして記載のとおり派遣し、最下段右側にありますとおり延べ331人・日、派遣してございます。

次の①から②、③は、それぞれの応援内容につきまして派遣日ごとに派遣者数の内訳を記載してございます。

次のページをお願いいたします。（４）のドクターヘリでございますが、発災直後の6月18日に活躍しております。記載のとおり、5機に出動待機要請がありました。具体的には大阪府ドクターヘリ、兵庫県ドクターヘリが下表のとおり対応してございます。

（５）の関西広域連合の構成団体・連携県の体制ですが、これもそれぞれ記載のとおり、体制をとっております。なお、体制を廃止解散と明記しているもの以外につきましては6月29日現在、継続していると御理解いただきたいと思います。

次のページは参考といたしまして、関係情報を記載しております。関西広域連合の調整分を除く、各構成団体・連携県の支援の対応でございます。これにつきましては各府県独自の判断で、あるいは関西広域連合とは異なるスキームで、例えば近畿の応援危険度判定協議会の調整によるものも記載してございます。

9ページをお願いいたします。（２）DMATの対応状況ですが、これにつきましては、厚生労働省を通じまして大阪府から3府県に出動要請があつて対応しておるものでございます。

次のページをお願いいたします。自衛隊の対応状況につきましては、発災直後、大阪府から第3師団宛て派遣要請があり、給水支援、入浴支援、それから破損家屋の緊急対策支援といったことで活躍しましたが、6月27日に支援を終了しております。人と防災未来センターの対応状況につきましても記載のとおりでございます。

最後に、大阪府北部12市1町に対しまして災害救助法が適用されておりますことを添えさせていただきます。報告は以上でございます。

○井戸広域連合長 補足を、飯泉委員からお願いします。

○飯泉委員 今、ドクターヘリの説明があつたところですが、発災後、直ちに広域医療局から大阪府へ連絡させていただきまして、ドクターヘリ要請の必要があればい

つでも対応しますよと、まずこのような連絡をさせていただきました。そして現に11時15分、大阪府あるいは大阪大学医学部附属病院から国立循環器病研究センターが被災したと、これに伴いましてドクターヘリによる搬送が必要になる可能性が高いと、こうした連絡をいただいたところでありました。直ちに大阪府近隣であります兵庫県へり、また京滋へり、徳島県へりに対して出動待機要請をかけたところでありました。また奈良県のドクターヘリにも協力をお願いし、12時半までには大阪府ドクターヘリを含め5機のドクターヘリの出動体制を整えたところでありました。そして実際に国立循環器病研究センターの患者さんを、表にもありますように、16時32分には大阪府へり、16時52分には兵庫県へり、三重県、三重大学医学部附属病院へ、そして18時3分には大阪府へり、近畿大学医学部附属病院へと、3名の搬送を行ったところでありました。なお余震の可能性もありますので、また構成府県の皆様方には御協力方、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

以上です。

○井戸広域連合長　　ありがとうございます。私の司会がまずくて、本来ですと最初に三日月知事から御挨拶をいただかなければいけなかったんですが、割り込みますけれども、御挨拶いただいた後、竜巻被害等の現状につきましても合わせて御報告いただきましたら幸いです。

○三日月委員　　滋賀県知事の三日月です。先週行われました知事選挙で引き続き、また次の4年、知事を担わせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一昨日、米原市で竜巻被害が発生いたしました。詳細は調査中のところもございしますが、現在約140戸の家屋被害と数名のお怪我という状況でございます。現在、今まさにこの時間、副知事が現地に入りまして被害状況等を再確認させていただいております。今後また広域連合で御支援いただくこと等がございましたら相談させていただきたいと思っておりますし、地震同様、事前予知、予告が大変難しい、突発的に

私が特に強調したいのは、幾つかの特色はあるんですけども、我々、帰宅困難者対策は念頭にあったのですが、出勤途上でこういう大きな災害が起きたときにどういう対応をしたらいいのかという点については、余りシミュレーションをきっちりしてなかったのではないかとということもありますので、この点についてはまた皆さんとよく相談をさせていただく必要があると思っています。

もう一つは、高齢独居老人がたくさん住んでおられまして、その方々の住宅の中の家具や電気製品などの片付けが、なかなか不自由をされている、見かけ上住宅被害はほとんどないのですが、中に入ってみるとスペースなどがほとんどとれないというような実態もあって、そういう意味では片付けボランティアの皆さんの協力などが引き続き行われておりますので、そういう面と合わせまして、やはり家具の固定をしっかりと対応していく必要があることを認識させられたと思っています。

それと、余り表に出てきていませんけれども、エレベーターが止まったせいで閉じ込めもかなりあったんですが、それではなくて、超高層建物の上の方々の生活がかなり厳しかったということもお聞きしております。この辺も手だてがなかなか難しいですけども、こういう特色があったことを踏まえながらさらに対応していきたいと思っています。

私、現地も見たんですが、最初に何をしていたいいのかが現場では十分に理解されていなかったところがあるので、関西広域連合が作りました広域防災の受援・支援計画をもう一度見ていただいて、そこにはステージごとにマトリックスで国、広域連合、府県、市町、その他の団体が何をやるべきなのかを一覧にしておりますので、その辺は、ぜひもう一度事前研修など、あるいは事前訓練などで、図上訓練でいいですから対応していかなければいけないのではないかと実感いたしました。また、それぞれの関係部局ではタイムラインで時間経過ごとに何をすればいいのかという、タイムライン計画は既にまとめられていると思うんですが、以外とこれ、タイムラインの実働訓練をされていないところが多いものですから、この実働訓練もぜひ、取り組んでいただく

ことを考えていただくといいのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また広域防災局としても今後の防災のあり方につきまして十分に協議、相談をしていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

そのほかに北部地震に関連して、正式名称はまだ決まっていなひんですか。

○事務局 まだ、確定していません。

○井戸広域連合長 確定していません。

○事務局 気象庁は発表していません。

○井戸広域連合長 発表していません。余り勝手に大阪府北部地震なんて言うてはひけない、失礼しました。

地震に関連して、ほかに何か御発言はございますか。

それでは、最初の協議事項は以上とさせていただきますと思います。

続きまして、この際、国に対する緊急要望を検討していきなひと考えますので、緊急要望案を御説明いたしますので、御検討いただきたいと思ひます。

それでは防災局長、お願ひします。

○事務局 それではお手元、机上に1枚ものを別途配付させていただきます、大阪府北部を震源とする地震に関連する緊急要望案をごらんください。多くの負傷者や住家のほか、道路等の都市インフラの損壊を生むなど甚大な被害をもたらしました今回の地震では、ブロック塀の安全確保や帰宅困難者対策など、大都市ならではの課題も明らかになつたことから、被災地の早期の復旧、復興を図るとともに、今後発生が懸念されます南海トラフ地震などの大規模災害に備えて関西の安全・安心を確保するため、関西広域連合として緊急に要望するものでございます。

1つは都市インフラの災害復旧や、あるいはブロック塀等の撤去改修に対する技術的支援、そして財政支援を行うこと。

2つには、災害救助法の関係ですが、家屋被害認定調査及び罹災証明書の発行業務

が現在対象となっておりません、これに要する経費を災害救助費の対象とすること。

3つには、被災者生活再建支援法の関係です。1つは一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、全ての被災区域が支援の対象となるよう、同一災害、同一支援を求めますとともに、その支給額の引き上げ、そして被害認定等において柔軟な運用を行うことを求めます。(2)にありますように支給対象を全壊、大規模半壊に限定せず、半壊、さらには一部損壊のうち障害者手帳所持者を含む世帯など特に配慮を要する世帯も対象とするよう法改正を求めます。

4つには、帰宅困難者対策ですが、帰宅困難者等が避難する一時滞在施設の確保、そして、そこでの備蓄に係る財政支援を求めますとともに、地震発生時の鉄道運行再開に関する情報等の発信のあり方について、国においても検討するよう求めたいと思います。

裏面をお願いいたします。

5つには、ガスや電気等のライフラインのさらなる強靱化に向けまして、事業者を指導・監督すること。

最後に6番目ですが、南海トラフ地震を初めとする今後の大規模災害に備えまして防災対策事業に対する財政支援、あるいは訪日外国人旅行者への適切な情報提供など、総合的に推進し、関西における住民あるいは来訪者の安全・安心を確保すること、これを求めたいと思います。

以上でございます。

○井戸広域連合長 緊急に取りまとめた内容ではありますがけれども、被災地であります茨木とか高槻とか、市の要望状況なども踏まえてまとめさせていただいております。御意見がございましたら、よろしくをお願いいたします。

事前にかなり調整をさせていただいた文案になっておりますので、よろしければ、この内容で緊急要望をさせていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

○委員一同 はい、異議無し。

○井戸広域連合長　それでは、この内容で緊急要望をいたしますので、推進方よろしくお願ひいたします。

以上で、大阪府北部を震源とする地震の被害と対応につきましての協議事項を終えさせていただきますと思います。

それではあと、報告事項でございます。まず万博の誘致活動について、お願ひいたします。

○濱田副委員　大阪府でございます。資料2をお願ひいたします。

万博誘致活動の最新の状況について、御報告したいと思います。

資料の1ページ目をごらんいただきますと、以前から申し上げていることの繰り返しになって恐縮でございますが、本年11月のB I E総会におきまして、この開催国が決定されるということでございます。そうした中で、前回の委員会以降で最も大きな動きとしましては、2ページでございますようにB I E総会におけるプレゼンテーション、11月の総会で投票が行われることを考えますと、事実上、最後の機会になると言われましたものでございますが、ここで我が国、日本からも開催に向けたプレゼンテーションが行われております。特に今回は、この万博の、日本だから開催できる万博ということで命に焦点を当てた新しい万博であることをアピールしたことが特色でございます。報道もされています。下にございますように京都大学の山中教授などからのスピーチ、プレゼンテーションをさせていただいたということでございます。ただ、1ページの上のほうにも書いてございますようにライバル、ロシア、アゼルバイジャンも非常に必死になって誘致活動をされているということでございますので油断はできない、最後の最後まで精いっぱい活動をしなければいけないと思っておりますので、引き続きの御協力をお願ひいたします。

また、3ページをお願ひいたします。3ページは公式レセプションでございますので、5ページに飛んでいきますと、国内機運醸成ということございまして、この上のほう、真ん中あたりに書いてございますが、加盟国のキーパーソンが関西を来訪

された際の効果的な受け入れということでございます。これはかねてよりお願いしておりますけれども、先日も我が国に駐在しますB I E加盟国の各国大使の皆様方をお招きして開催予定地の視察をお願いしたいということがございましたし、また本国から要人が来られた際の受け入れ、ないしこの誘致活動の働きかけもさせていただいております。こういった機会に、こういった活動に関しましても広域連合ないし構成府県市の皆様方にまたいろいろと御支援をお願いする場面があるかと思っておりますけれども、我々も地震がございましたけれども、幸いにして都市機能ないし日常生活については概ね取り戻していることもちゃんとPRをいたしまして、引き続き誘致活動に全力を挙げてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○井戸広域連合長　だんだん押し迫ってきてはいますが、このたびのプレゼンテーション、報道で知る限りでは大変評判がよかったとお聞きしておりますし、世耕さんが帰国後、その翌日に神戸で講演なさいまして、雰囲気伝えておられました。御本人もしっかり頑張ってきたということをおっしゃっていました。ぜひ、緩めることなくしっかり我々も取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、G20大阪サミットについての取組につきまして、同じく濱田副委員からお願いいたします。

○濱田副委員　それでは続きまして、資料3をお願いいたします。

来年のG20大阪サミットに関します取組状況について、御報告させていただきます。資料の1ページにございますように、特に夏までの間をこの大阪、あるいは関西の皆様がこのG20について知っていただく集中周知期間と位置づけまして、取組を進めております。この資料の後にリーフレットもお配りいたしておりますけれども、こういったリーフレットを作成し、各府県市にも配付はさせていただいておりますので、こういったものの配付などを通じまして、この周知について御協力をお願いできればと思っております。

資料の3ページをごらんいただきますと、この左側でございますけれども、先週はちょうど開催の1年前になるということでございまして、会場が想定されております箇所のおすぐ近く、咲洲庁舎、咲洲のホールにおきまして、住民の方々、関係者の皆様方にお集まりいただきまして、開催1年前のフォーラムを実施させていただいたところでございます。構成府県の皆様方からも職員の派遣をお願いいたしております協議会に関しましても、経済界も含めまして派遣していただける方々のメンバー、今月中には予定されておるメンバーがそろいと、勢ぞろいするということでございます。今後もしっかり周知を図っていきたいと思っております。

さらに4ページもこの御報告でございますが、対象になりますのは、その下から3つ目になりますような各国の代表団とか、いわゆる関係者でございますけれども、こういった方々の宿泊の予約センターも設置いたしまして、活動を始めたという状況でございます。またいろいろな面での御協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○井戸広域連合長　G20をしっかり取り組んでまいりましょう。

特に構成府県市におけるエクスカージョンの候補地とか、地元産品の、お土産などに使う候補の推薦などにつきましては、サミット事務局と取りまとめ方法などについて調整中ですので、追って御連絡させていただくことになると思います。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の準備状況について事務局から、組織委員会からお願いいたします。

○事務局　それでは、御報告申し上げます。

まず一つ目ですけれども、1000日前記念イベントの、これは既に御案内申し上げますけれども、少し内容を固めてまいりましたので、御紹介させていただきます。

まず、左側にあります8月18日土曜日、関空のロビー等におきまして、1000日前キックオフセレモニー、残日計の除幕式ですけれども、組織委員会でやらせていただき

たいと思います。この残日計は単に日付を書くだけではなくて、そこの下のほうに書いていますように、関係者の顔写真と一言メッセージを毎日違う形で用意するというような工夫をさせていただきたいと考えています。

8月24日、右側ですけれども、1000日前のイベントとしまして1つ目が第1部、1000チャレンジと書いておりますけれども、グランフロントのうめきた広場を想定しておりますけれども、1,000人単位の人々によるイベント。それから第2部としまして、ヒルトンホテルを会場としまして、毎年秋にやっています総会をここで実施し、大会アンバサダーの発表、トークショー、その他の事業を展開していきたいと、ここで決起の気持ちを固めていきたいと考えています。

それから次に開会式、閉会式の決定ですけれども、これは既に5月29日の組織委員会理事会で決定し、プレスへ発表させていただいておりますけれども、開会式は2021年5月14日、京都、岡崎エリア、平安神宮、岡崎公園など一帯で開催します。開会式典そのものは午後3時から5時ですけれども、その前後で、さまざまなイベントを展開していただくということでもあります。閉会式は5月30日夕刻、大阪城ホールで開催ということですので。それぞれの中身等につきましては、来年2月を目途に詳細を詰めていきまして、それ以後、準備を進めていくということでもあります。

それから3つ目ですけれども、組織委員会がこの4月から公益財団法人に移行したことに伴いまして、新たな寄附制度をこの7月から実施したいと考えています。企業、個人から2,000円以上ということで受付をさせていただきまして、大口の寄附があった場合には、会長から感謝状を贈呈して表彰を行うということもやらせていただきたいと思います。

寄附者のメリットについては次のページに整理しておりますけれども、個人の所得控除、個人住民税控除、法人については一定限度額内での寄附金の損金算入ができるということでもあります。

それから、海外向け、国内向けのポスターを作成しましたので御紹介したいと思い

ます。

まず海外向けポスターですけれども、正面スクリーンの真ん中に今、展示していますけれども、英語バージョンと中文の簡文体と繁体の3資料を用意して、自治体の海外事務所等に配付していきたいと考えてます。これに関連して御紹介しておきたいと思ひまして、今後の広報誘客の展開についての海外編の資料を用意しております。ターゲット、海外の選手参加2万人を目標にしていますけれども、その地図にありますように、ワールドマスターズゲームズの先進国といわれるオーストラリア、ニュージーランドで約7,000人、それから北アメリカで約5,000人、それからヨーロッパとロシア、ブラジル等で3,000人、この国々ではリピーターが多いんですけれども、新たにアジアから5,000人をターゲットにしたいということで、これはかなりチャレンジングな目標ですけれども、立てております。このため、先ほどの海外向けのポスターもそうですけれども、これまでの取組の中にありますように、デジタルメディアを活用した海外PRをこの5月から、さまざまな、中国語、英文、その他で実施を始めました。それから、過去のワールドマスターズゲームズに参加された方々、約3万人近くのリストをいただいております、この方々にも適時に情報提供をさせていただいているということでもあります。

それから最後に、2018年度の国内版ポスターの原案が確定しました。これも正面の一番左側に書いておりますけれども、これまでとは違う銀色の特殊な紙でつくりまして、その正面に立つと自分の顔が写ると、その写ったところを写真に撮ってハッシュを使ってSNS等に上げていただき、大会の情報をより広げて認知度の向上を目指すというコンセプトであります。今後1年間、このデザインで進めていきたいということでもあります。

報告は以上です。

○井戸広域連合長 ワールドマスターズゲームズも準備は進んできているわけですが、このポスターの2021関西の後、ジャパンが付きますので、念のために御了

承ください。どうしてか知らないけれど、いつもジャパンが抜けるんです。ですからぜひ、ちゃんと忘れないように付け加えてください。日本版のPRについても、ポスターについても同様ですので、よろしく御理解いただきたいと思います。

1000日前イベントにつきましては、またいろいろ御協力をお願いすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

それと寄附ですが、結構この寄附は大きいです。個人所得控除でいうと総所得金額の40%が上限ですので、仮に1,000万円の人だと、400万円まで寄附してそれが所得控除の対象になるんです。1,000万円の人だったら大体限界税率は40%ですから、400万円を寄附すると160万円の負担軽減につながることもなりますので、かなり大きいです。

それから、法人につきましては損金算入が基本的に認められますので、この両方で寄附を募っていききたいなど、こう思っているものでございます。

○仁坂副連合長 地方税はそのままだといけないみたいで、条例を作るか、あるいはその条例から委任された規則か何かでちょっと細工をしないと、地方税でも減税をきかせられないということのようなので、和歌山県は早速その規則をちゃんと変えて、全市町村も含めて。

○井戸広域連合長 団体に認定されないと。

○仁坂副連合長 そうなんです。

○井戸広域連合長 控除できる団体、大抵は条例を持っておられて、それで規則か何かで指定することになっていると思いますので、ぜひ規則で指定していただくようお願いしたいと思います。

それでは、どうぞよろしく。

○仁坂副連合長 先ほど、ワールドマスターズゲームズの参加者を呼んでくるという話がありました。それで、万博と別に対比する必要もないですけど、万博って相手は政府なんです。これは個人なんです。これに最も近いものは何かといろいろ考え

たら、実は観光プロモーションだと思います。それで、広域連合全体でも観光プロモーションに行くし、それから各県各市もそれぞれ行っておられますでしょう。そのときに、自分のところをやるだけじゃなくて、ワールドマスターズゲームズのPRをつけ加えたらいいと思います。大体、旅行社みたいなのを呼んでやりますよね。そういうときにこれはいいぞと言って、そうかなと思うところが結構出てきたらかなり大きいと思いますから、みんな協力することにしたらどうでしょうか。

○井戸広域連合長　　大変建設的な御意見をありがとうございます。ぜひ、観光プロモーションの際に、特に海外プロモーションの際に、ワールドマスターズゲームズをPRしていただきますようお願い申し上げます。

そのためには英文とか漢文とか、海外向けの資料を用意して提供できるようにしておいていただく必要がありますのと、ホームページをできるだけ見ていただくような、そういうPRもする必要がありますので、御検討と各海外プロモーションへの御協力をお願いしておきたいと思います。組織委員会でよろしく願いいたします。

それでは続きまして、職員の合同研修につきまして、本部から御報告させていただきます。

○事務局　　それでは職員の合同研修につきまして、資料5をごらんください。

分野事務局職員、構成府県市企画担当職員、本部事務局派遣職員を対象に関西の広域課題とその課題解決に向けた取組、関西広域連合の今後のあり方などを学ぶ合同研修会を実施いたします。開催日時は8月20日でございます、場所につきましては京都府さんにお世話をいただきまして、新都ホテルとなっております。研修内容につきましては、開会挨拶といたしまして西脇京都府知事様より御挨拶を頂戴いたします。

研修の内容、本番につきましては、テーマとしまして「関西広域連合の今後の展望と広域行政のあり方」ということで、井戸連合長、新川同志社大学大学院教授、岩崎筑波大学大学院教授のお三方によります鼎談を予定しております。

以上でございます。

○井戸広域連合長　それでは、しっかり職員合同研修をやらせていただきますので、お願いいたします。

続きまして、政府機関等の地方移転に伴いますフォーラムの開催についてです。これも事務局から説明いたします。

○事務局　それでは、資料6をごらんください。

政府機関等の地方移転推進につきましては、国土の双眼構造の実現、東京一極集中の是正に資する形で関西広域連合の区域内では文化庁の移転、消費者行政新未来創造オフィスや統計データ利活用センターにおける取組などが開始されております。その機運を高めるために、今後も引き続き政府機関等の地方移転を目指して推進フォーラムを開催させていただきます。

日時につきましては8月22日、場所につきましてはグランフロント大阪ナレッジシアターで行います。基調講演といたしまして、政府機関移転に関する有識者懇談会座長であります増田先生に御講演いただきまして、その後、関西広域連合内の政府機関の関係者による取組発表を行いまして、その後、松重四国大学学長様にコーディネーターをお願いいたしまして、飯泉徳島県知事様をはじめ関係者によりますパネルディスカッションを開催させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○井戸広域連合長　ありがとうございます。

これは、またさらに将来へつないでいく非常に重要な役割を果たしてくれるのではないかと考えておりますので、特に飯泉知事、よろしくお願いいたします。

○飯泉委員　今も説明がありましたように、これには大きく2つの目的がありまして、何と云っても本庁機能が移ってきている、あるいはその検討が進んでいるのが全部関西広域連合エリアということになっていきますので、これからさらなる、いわゆる本庁舎機能を地方に移転していこうと、それを加速するということが1つ。

それからもう一つは、前回、関西広域連合に岡村消費者庁長官が来て様々なプロジ

ェクト、全国プロジェクトの協力のお話がありましたので、ぜひ、この消費者行政新未来創造オフィス、こちらでの取組を関西広域連合全域に広げ、そしてこれが日本全域に発信されるという、こうした形を進めて、これがひいては地方創生のモデルになっていくんだと、こうした形を進めたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。よろしく、意図する結果が出せるよう
にお願いいたします。

続きまして、歴史文化遺産フォーラムの開催です。山下副委員、よろしくお願い
します。

○山下副委員 恒例となっております歴史文化遺産フォーラムを、今年は9月1日
に神戸市で開催させていただきます。昨日も世界文化遺産が話題になっておりました
けれども、関西は非常に世界文化遺産も多いし、有形、無形の文化財も多い。今年は
明治150年ですし、文化庁創立の50周年も兼ねてやらせていただくことになっており
ます。内容といたしましては、基調講演に小説家の玉岡さん、実演として講談も予定
しております。多くの方の御参加をお待ちしております。よろしくお願い申し上げま
す。

○井戸広域連合長 この梅林秀行さんの京都高低差崖会とは、どういう崖会ですか。

○山下副委員 京都のまちは断層があるんです。嵐山にもありますけれど、それら
を研究している崖会だと思います。断層が京都のいい風景をつくっているところがた
くさんありまして、例えば祇園もそうですし、八坂神社のところは高低差が、あそこ
は断層があって段になっている。

○井戸広域連合長 京都は、直下型地震で。

○山下副委員 そうかもしれませんが。

○井戸広域連合長 こういう崖会がある、おもしろい。それでは9月1日もよろし

くお願い申し上げます。

続きまして「うみのこ」の体験航海、また滋賀県で開催していただきますが三日月知事、何かございますか。

○三日月委員 資料8にありますとおり広域環境保全局、こちらで実施しております交流型環境学習、今年度の取組について御案内させていただきます。

ちなみに7月1日、これを滋賀県では琵琶湖の日と定めて、今日も清掃活動をしてからこちらへ参ったのですが、昨年来好評をいただいております環境学習船「うみのこ」の体験航海、今年は10月に実施いたします。また関連するイベント、取組といたしまして8月11日、こちらは日本で淡水湖に浮かぶ唯一の有人島、沖島での地引き網体験、また琵琶湖博物館の見学を予定いたしております。なお、この「うみのこ」は今年度新船を建造いたしまして、この新船に御乗船いただくプログラムとして用意させていただきます。近々、今日の報告以降、御案内をさせていただきますし、この7月、8月を中心に連合構成府県市における水辺に親しむ取組や水辺の環境保全の取組などについても現在、照会させていただきます。ぜひ環境先進地域関西を担う環境人材の育成につなげていければと考えておりますので、御協力方よろしくお願いたします。

以上です。

○井戸広域連合長 滋賀県には「うみのこ」の提供などでいろいろ御協力いただきますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。ぜひ関係府県市の皆様、「うみのこ」の活用について御検討いただけたら幸いです。

それでは続きまして、愛媛県ドクターヘリの相互応援協定の開始について、飯泉知事からお願いいたします。

○飯泉委員 関西広域連合では、「二重・三重のセーフティネット」を張っているということで、特に隣接地域とのドクターヘリ相互応援協定を進めております。

平成26年6月に高知県のドクターヘリと相互応援協定を結びまして、今回、平成29

年2月から愛媛県がドクターヘリを運航することになりました。そして1年間はその運航を腕試しといたしますか、その期間が欲しいというお話がありまして、このたび尾崎知事、また中村知事出席のもと、愛媛県のドクターヘリもこの中に加えようということになりました。これによって「二重・三重のセーフティネット」がさらに張られることとなるとともに、ちょうど今日からこの協定が発効いたしますので、万が一大きな交通事故など起こった場合、あるいは災害が起こった場合に相互のリレーを行っていかうと、このように考えておりますので、これからも様々な情報、皆様方の隣接府県、何かありましたら、ぜひよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○井戸広域連合長 相互に協力しながら、資源の有効活用を図っていくこととなりますので、お互いにいざというときの協力をし合いたいものでございます。

それでは続きまして、特区の動きについて、事務局より御報告を申し上げます。お願いします。

○事務局 資料10をごらんください。

国家戦略特区の動きについて、御報告いたします。

関西圏及び養父市において新たに取り組む規制改革事業が、3月9日、6月14日付で内閣総理大臣の認定を受けました。

関西圏では5項目がございまして、まず、株式会社ジーンデザインが次世代の医薬品として期待される核酸医薬の実用化に向け、核酸原薬の大量製造を可能とする新しい製造技術の研究開発施設を設け、課税の特例措置を受けるもの。いわゆる特区民泊について、新たに大阪府松原市が市街化区域のうち工業専用地域を除く全地域で事業を実施するもの。可搬型PET装置の開発を促進するため、京都大学医学部附属病院が従来管理区域外への持ち出し撮影が認められなかったPET装置をMRI室内で用いて患者の撮影を行うもの。京都府全域において経営規模の拡大などによる「強い農業」を実現するため、特定機関の基準を満たす企業が農業支援活動を行う外国人材を

受け入れ、農業現場へ派遣するもの。兵庫県赤穂市、淡路市、三木市において、認定を受けた事業者が、地域の農畜産物を主たる材料とする料理を提供する農家レストランを設置するものでございます。

次に、養父市では2項目がございまして、株式会社マイハニーが充実した経営基盤と人材育成場所を確保するため、獣害防護檻を整備した養蜂箱を設置している農地の取得を行うもの。登録を受けた薬局開設者が、遠隔診療で交付された処方箋に基づき、患者に対してテレビ電話等を用いて服薬指導を行うものでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○井戸広域連合長 　いずれも特区の事業として認定されたものばかりであります、御質問なり御意見なりがございましたらお願いします。

　　こういう個別事業まで内閣総理大臣認定をしなければいけないということが、いささか、もともと疑問だったですけれども、相変わらずやっているんですね。

　　兵庫県の毎年の政府予算に対する要望にはこのことを触れさせていただいているんですけれど、どうかなという感じがしないわけではありませんけれども、少し枠組みが細かくなり過ぎてしまっているなという思いがありますが、事業自身はそれぞれ、地域にとって大変有効な事業が並んでいるということではないか、このように思います。この可搬型PETをMRI室で、PET室ではなくて、動かしてするのに内閣総理大臣の承認が要る。こういうのは大変ユーモアに富んでいる特区ではないかという気がいたします。余りコメントしないほうがいいかもしれません。

　　それでは続きまして、広域計画等フォローアップ委員会と広域行政のあり方研究会の報告を順次させていただきます。事務局、お願いします。

○事務局 　資料11をごらんください。

　　広域計画フォローアップ委員会の第2回会議の概要について御説明いたします。

　　6月5日に御厨座長ほか、合わせて11名の出席委員により、第2回委員会を開催いたしました。初めに今後の委員会の進め方につきまして協議をいただき、これまでの

取組を振り返り、これから必要となる施策について議論を深めていただくため、第3期広域計画に掲げられる「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に係る3つの基本的な考え方、1つは国土の双眼構造の実現、2つ目は人の還流により発展する関西、3つ目はアジアのハブとしての関西、この3つがございしますが、この3つの考え方を組み合わせまして、うち人の還流はこれからの取組を考える上で常に関連づけて検討する必要があることから、これをベースといたしまして、小委員会を立ち上げるに当たり、1つは「人の還流と国土の双眼構造、分権改革」をテーマとする小委員会、もう一つは「人の還流とアジアのハブ機能」をテーマとする小委員会、この2つを設置して、今後議論を深めていただくこととなりました。

次に、2月に開催いたしました、人の還流をテーマとしました小委員会での意見交換の状況と、これまでの広域連合の取組について事務局から報告をいたしました後、今後の広域連合の施策を考える上で、いかに関西の特性を生かし「関西の魅力を創出・発信」していくかという点、また関連広域連合内での交流促進やネットワークづくりの重要性について。それから、具体的な還流移住若者対策に係る施策の説明、報告などをいただきまして、それから広域連合のこれまでの取組に関する評価をするに当たっての視点、それらについて意見交換を行っていただきました。

次回の委員会は12月開催予定で、それまでの間、2つの小委員会で議論を深めていただくこととしております。

以上でございます。

○井戸広域連合長　　なかなかおもしろい意見が出ているようです。座長からの神山町の取組を他の地域に移植できないかという問いに対して、神山町での取組は人によって構成されているから、そのような人さえいれば可能じゃないかという答えですが、難しいんですよね。どうですか。飯泉知事。

○飯泉委員　　つまり大南さんがキーパーソンなんです。だから大南さんがどこでもいるかという、いないから神山町が有名になっているということです。しかし、そ

れと一緒にやっている人たち、これはNPOなんかでやっておりますので、そういう人たちには、大分遺伝といたしますか、次世代へつないでいっているという実感はあります。

○井戸広域連合長　ありがとうございます。大南塾なんていうのはやっていないんですか。NPOでやっていることをもう少し広く発信していただくといいかもしれません。

フォローアップ、随時御報告申し上げますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、広域行政のあり方検討会の開催結果、お願いします。

○事務局　御説明いたします。

広域行政のあり方検討会、これは資料12でございますが、検討会におきまして、昨年度は広域行政に係る海外事例の整理を行ってまいりましたけれども、現在は関西広域連合で実施している事務について御説明して、それをもとに議論を深めていただくということで進めております。

先日の6月16日の会議では、今年度2回目ということで防災、医療、インフラをテーマに関西広域連合の取組を説明した後、意見交換をしていただきました。こちらに意見を並べてございますが、会議の中では、防災、医療については広域行政としての関西広域連合の機能を発揮できているという御意見をいただいております。その一方で3ページの全体に係る意見のところをごらんいただきますと、関西広域連合が普通地方公共団体に位置づけられていないため、法制度上、国、府県、市町村の役割が明記されている法律の中に広域行政の位置づけがなく、連合の取組が府県、市町村長の計画に反映される仕組みになっていない、このことで動きにくい面があるというようなことが課題として指摘されております。

今回、この形で議論を進めまして次回、第10回は環境、農林などをテーマに7月22日に開催していく予定です。11回目以降、関西広域連合の機能強化や現行法制度にこだわらない広域行政のあるべき姿についての具体的な議論に入ってまいります。

以上でございます。

○井戸広域連合長 特に何か、御意見はございますか。

府県、市町村の、今の法律の体系に入っていないから踏み込めていない部分がある、とはどういう意味でしょう。広域連合自身も特別地方公共団体としてきちんと位置づけられはしているのですけれども、どう機能を発揮するかという点が問われているのであるという意味でしょうね。組み込まれていないという言葉遣いは少し認識が変じゃないかなという気はいたしますが、どうでしょう。

○事務局 こちらで御意見をいただきましたときに、防災関係法規など具体的なものを出されて、そういう発言になっております。先生方の認識として、個別の法律の中で広域連合の役割が記載されていないことに課題があるという御認識だったかと思えます。

○井戸広域連合長 それも意見を言わせていただくと、特別地方公共団体の役割は書いてあるので、問題は、規約にどういう役割を果たすんだということが書いてあって、その規約の機能が特別地方公共団体の機能なので、防災の中で規約上の権能を果たしていくことになるはずなので、この議論は何か、ちょっとしっくりいかないね。ここでやっても仕方ありませんから、さらに深めていくようにしたいと思います。

資料配付が、平成30年度の施策運営目標などについて、いつもこのように取りまとめておりますが、説明は省略させていただきたいと思えます。

次期の連合委員会でございますけれども、8月1日に国際会議場で行うこととさせていただきます。連合委員会終了後に関経連との意見交換会と、市町村との意見交換会を開催いたしますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で、今日予定していた内容は終わりますが、この際何か御発言がございましたらお願いしたいと思います。

よろしゅうございますか。

それでは第94回関西広域連合委員会、以上で閉会とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは引き続きまして、この場で記者、報道関係の皆様からの御質問をお受けしたいと思います。挙手の上、社名、お名前をお願いいたします。

○神戸新聞 神戸新聞の井関と申します。

大阪府北部地震に関して連合長にお尋ねしたいんですけども、先ほど会合の中で広域防災の支援・受援計画に関して、今後さらなる訓練とかをしていく必要があるのではないかとお話しされていたと思うんですけども、今回の災害に関して、その計画がうまく機能しなかったというような御感想をお持ちなのか、そのあたりをお尋ねしたいのですが。

○井戸広域連合長 計画がうまく機能しなかったというより、今回の震度6弱の地震自身が1924年の公式地震以来最大の地震だったこともあって、地元市町そのものが若干混乱されたところもあったようにお聞きしましたので、この辺は逆に、これからどんな役割をどのような場面で果たしていくのがいいのかを事前に踏まえておく必要があるのではないかと、これはたまたま北部地域だけではなくて、南海トラフはいつ起きてもおかしくないと言われているような状況ですので、そのような意味で、さらなる呼びかけをさせていただく必要があるのではないかとという意味で申し上げました。

○神戸新聞 わかりました。

もう一点、緊急要望の中で地震発生時の鉄道運行再開に関する情報発信のあり方というような要望項目があるんですけども、これは具体的にいうとどういったことになるのか。早目にそういう情報を流してくれという形のことを想定されているのか、そのあたりを教えてください。

○井戸広域連合長 鉄道運行事業者などと協議会が作られていまして、一定のガイドラインが取りまとめられてはいるんですけども、各社任せなんです。情報の提供

のあり方は。ですから各社任せでいいのかというところもあって、この辺は鉄道事業を監督している国にしっかり検討していただいて、統一的な基準などが示せないのかという意味で申し上げております。

○事務局　よろしいでしょうか。

ほかに御質問等、ございますか。

○読売新聞　読売新聞の上野です。連合長にお聞きしたいんですけども、今回のこの緊急要望において、従来から課題になっている点と、今回、新たに課題になっている、その従来から各都道府県だったり連合だったり課題として何度も要望してきたこと、あるいは今回、初めて要望したことはどの点になりますでしょうか。

○井戸広域連合長　今までの要望を全部覚えてるわけではないですが、まず、1の都市インフラの災害復旧やブロック塀等の撤去改修への支援は、きっと今回の経験に基づいた要望になっていると思います。特にブロック塀等の撤去や改修などは、今までは余り指摘してこなかった課題です。それから5番の、ライフラインの強靱化による災害に強いまちづくりの推進ということで、これは従来から認識はされていたんですけども、ライフラインが今回も、特にガスなどは1週間かかりましたから、そういう意味での実態から見ますと、水道管にしましてもガス管にしましても、下水管にしましても、相当老朽化が進んできている実態もありますので、このあたりを強く実態を認識して申し入れをしているというところだと思います。

○読売新聞　恐らく、災害救助法の関係だったり、支給対象の拡充なんかはこれまでもいろいろな災害で結構言われてきたような認識があるんですけど、この辺がなかなか動かない現状については、どのようにお考えでしょうか。

○井戸広域連合長　動かないんですよ。国の理屈は、大きな災害に対して対応するんだ、だから小さな災害はそれぞれの地元で対応していただいたらいいんだというのが基本スタンスなんです。ところが我々からすると、大きいか、小さいかではなくて被害の程度によって対応が迫られるわけです。ですから、そこの点の基本認識のず

れがありまして、その基本認識のずれがなかなか解消し切れていない状況ではないかなと思っています。だからこそ、災害ごとではなくて被害ごとの対応という見地に立つようにという意味で繰り返し要請させていただいているということです。

○読売新聞　ありがとうございました。

○事務局　そのほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○井戸広域連合長　ありがとうございました。

閉会　午前　11時50分